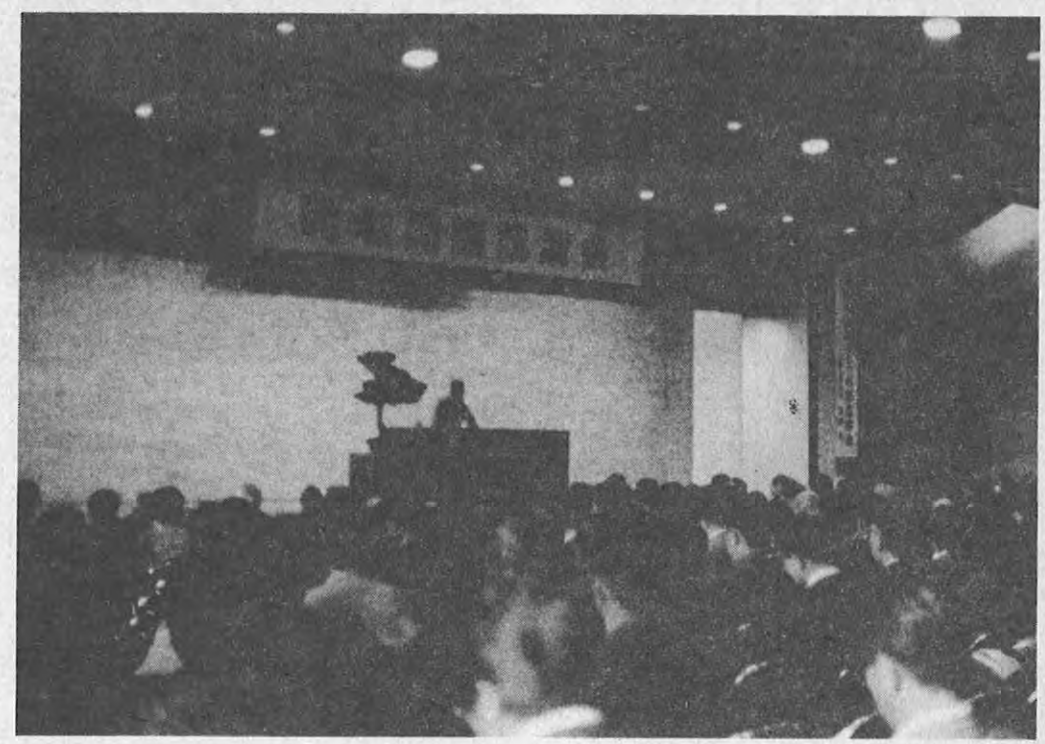


個人の尊厳を保障し、人権を尊重することは、わが国の社会制度の基本です。民主化・近代化の進んだ現在のわが国において、市民的権利と自由が完全に保障



▲同和問題に正しい認識を

されていない人々がなお、存在することは、まことに遺憾なことです。このような意味で、同和問題はわが国の重大な社会問題であります。県ではこの問題の一日も早い解決のため、同和対策事業特別措置法の趣旨にのっとり、効果的・総合的な施策を積極的に進めていきます。

★生活環境の改善に関する事業……一億二千五百五十五万円  
対象地域における生活環境の改善を図るため、公営住宅の建設、住宅地区の改良、住宅改修資金貸付、地区道路、橋梁、下水排水路、水道、共同井戸、ごみ焼却炉等の整備及び消防施設等の整備事業を行います。

★社会福祉及び公衆衛生の向上に関する事業……四千二百八十五万円  
対象地域における社会福祉及び公衆衛生の向上及び増進を図るため、老人集会場設置事業、隣保館の運営費補助、特別保育事業、保育料助成、在宅重度障害者訪問調査事業、身体障害者巡回相談並びにトラホーム予防事業、巡回保健相談事業、血液型判定事業、妊婦及び乳児の健康診査事業、胃がん、子宮がん検診事業、衛生害虫駆除対策事業等を行います。

★農林業の振興に関する事業……四億九千三百二十八万円  
対象地域における農林業の振興を図るため、農業基盤整備事業、農林業近代化施設整備事業、農業近代化資金助成事業、農山漁村後進地域経営改善事業、営農特別指導等の事業を行います。

★中小企業の振興に関する事業……七億三千五百十六万円  
対象地域における中小企業の振興のため、中小企業安定資金融資事業、中小企業経営指導事業、中小企業診断・指導事業を行います。

★雇用に促進及び職業の安定に関する事業……三千七百二十九万円  
対象地域住民の雇用の促進及び職業の安定を図るため、新規学校卒業者就職助成事業、職業訓練受講奨励事業、各種学校奨学金補助事業、企業誘致等の事業を行います。

★学校教育及び社会教育の充実に関する事業……一億三千百二十一万円  
対象地域の住民に対する学校教育及び社会教育の充実を図るため、高等学校等進学援助金交付事業、学校同和教育の推進事業、社会同和教育の推進事業、集会所建設・運営費補助事業、諸研修会等の事業を行います。

心身障害児(者)

最近の社会、経済の変動の中で心身障害者の福祉需要は複雑、多様化し、社会福祉の必要性はますます拡大しています。幼児から成人まで、対象者の年齢、障害の状況、家庭や環境等に適切に対応した施策を総合的、体系的に推進することが必要です。そこで五十二年度は、身障者リハビリテーションセンターの建設、地域活動推進等を始め次ぎの事業を重点的に実施します。

☆身障者リハビリテーションセンター建設……三億六千五百五十八万円

身体障害者の医学、心理、社会、職能などの総合的な相談、判定、機能回復訓練等の機能を体系的に備えた身体障害者リハビリテーションセンターを五十二年

★重度棟施設整備助成……七百万円  
重度の心身障害児(者)のための施設を整備する民間施設に、特別に助成して重度棟の整備を促進します。

★更生医療等扶助費……一億七千五百五十万円  
身体障害者が更生のため必要とする医療や補装具を給付します。

★福祉手当(介護手当)給付……三億七千三百四十二万円  
在宅重度障害者に対する福祉措置の一環として一人月額五千元が支給されま

★家庭奉仕員の派遣……二千四百三十三万円

日常生活を営むうえで支障のある身体障害児(者)に対し、家事、介護等の世話を行います。

★自動車運転免許取得等助成……四百六万円  
身体障害者が運転免許を取得するための経費を助成して社会活動を促進します。

★身体障害者の地域活動推進……五百七十七万円  
身体障害者が各地域で自主的に行なう講習、研修、更生訓練等を助成して、社会復帰、社会活動を促進します。

★重度心身障害児緊急保護……七十万円  
重度の心身障害児を養育している家庭が、冠婚葬祭、疾病等で、一時的に介護できなくなったとき、障害児を一時的に適切な施設で保護します。

★心身障害児(者)措置費……二十五億二千二百五十九万円  
心身障害児(者)が収容され、または利用している各種の社会福祉施設に対する生活、医療費、事務費等の措置費です。

★精神薄弱者措置費……五億五千五百四十四万円  
精神薄弱者更生援護施設に対する委託費、更生訓練費等です。

児童・母子福祉

児童は次代のにない手です。学校だけでなく家庭、社会などあらゆる領域を通じてその健全育成につとめねばなりません。県としても、保育に欠ける児童などの要保護児童対策や、一般児童の健全育成などを重点施策としていきます。

★母親クラブの育成……二百三十三万円  
地域単位に母親クラブを結成し、児童の家庭養育研修、事故防止、親子交流活動などを通じて児童の健全な育成を図ります。

★都市部児童健全育成……六十六万円  
都市部児童の遊び場確保と事故防止などを目的として、保育所など、児童福祉施設の園庭を、地域の子どものために開放します。

★児童福祉施設整備補助……二億六千八十五万円  
保育所、児童館の施設整備として、保育所については、新設八ヶ所、改築、拡張九ヶ所、児童館については、新設一ヶ所の整備について助成します。

★施設職員退職共済助成……五千六百万円  
民間社会福祉施設職員のため、退職手当金の支給に要する費用の助成を行い施設職員の福祉の向上を図ります。

★産休等代替職員設置補助……六千三百五十五万円  
各種社会福祉施設職員が出席する場合又は病休した場合、臨時的にその代替として任用した職員について助成します。

★母子、寡婦福祉資金の貸付け……一億七千万円  
事業開始、事業継続、修学、修業、技能修得、住宅等各種資金の貸付けを行い、経済的自立と、生活意欲の助長を図ります。

★自立促進対策事業……百九十六万円  
母子家庭の母及び寡婦の就労を促進するための家庭奉仕員、給食調理員等の講習会、各種相談、生活、職業等の専門的相談事業を行います。

★母子家庭介護人派遣事業……八十六万円  
乳幼児を抱えた母子家庭の母が一時的に病気になるたとき、介護人を派遣してその家庭の福祉向上を図ります。

★母子住宅の確保……四千二百三十六万円  
母子家庭の住居の安定を図るため、県営母子住宅の建設をするともに、県営住宅の補充入居の際に、特別の配慮を行います。